

雪害によるLPガス事故を発生させないために(注意喚起)

当支部管内におきましては、今年の冬は例年に比べて積雪量が多く、今のところ大きな被害は出ていないものの予断を許さないところがあります。

雪害事故の大半は、ガス設備の損傷によるガス漏れですが、他の地域の例では漏えいしたガスが、雪に囲まれた家屋の周辺と床下に充満し、何らかの着火源で爆発・火災に至るような事故が発生しており、生命にかかわる重大な事故につながる可能性があります。

LPガスの消費者及び販売事業者の皆様には、以下に十分留意の上、雪害事故の防止に万全を期すようお願いいたします。

1. LPガス消費者の皆様へ

- (1) 雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にも注意してください。
- (2) 屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。
- (3) 事故が発生したガス設備の多くは、雪囲いや保護板の設置等の雪害対策がとられていませんでした。使用されているガス設備に、雪害対策がとられていない場合は、LPガス販売業者に相談してください。
- (4) 緊急時に容器バルブを閉止できるようにガス設備周りの通路を除雪しておいてください。
- (5) ガス臭いと感じたら、すぐにLPガス販売事業者へ連絡するとともに、下記の事項を厳守してください。
 - ・使用中の火気は全部消してください。
 - ・火気は絶対に使用しないでください。
 - ・着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
 - ・ガス栓やメータガス栓を閉めてください。(注)LPガスは本来臭いがありませんが、ガスが漏れた時にすぐに気づくように、独特な臭いをつけています。
- (6) ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス漏れ警報器の設置が効果的です。なお、ガス漏れ警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。

2. LPガス販売事業者の皆様へ

自社の供給設備等について、降雪の状況に応じて適切な雪害対策を施すとともに、巡回点検や広報(周知)活動により、雪害によるガス事故防止に努めるようお願いいたします。

(お問合せ先)

中部近畿産業保安監督部近畿支部 保安課
電話：06-6966-6050

LPガスを安全・安心にお使いいただくために

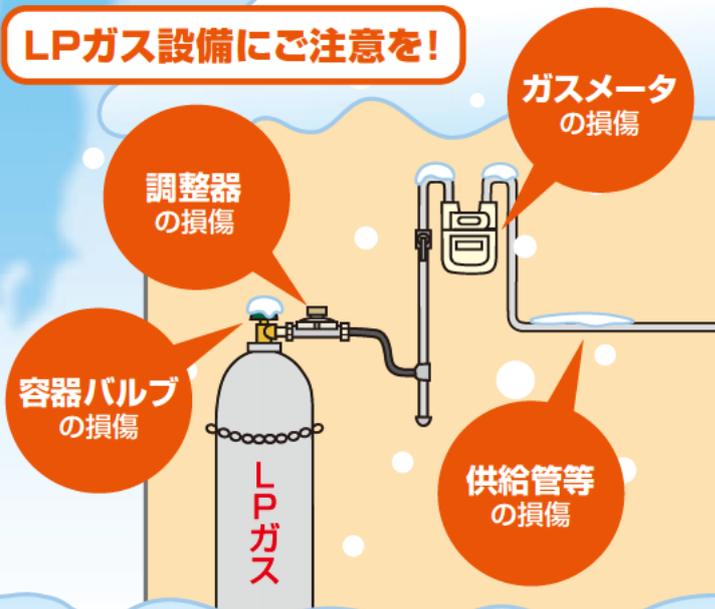
雪の重さは大敵！ 雪害事故にご注意を

雪により雪害事故が発生することがあります。
雪下ろしや除雪、落雪による調整器、ガスメータ等の
損傷にご注意ください。

雪害対策をお願いします。

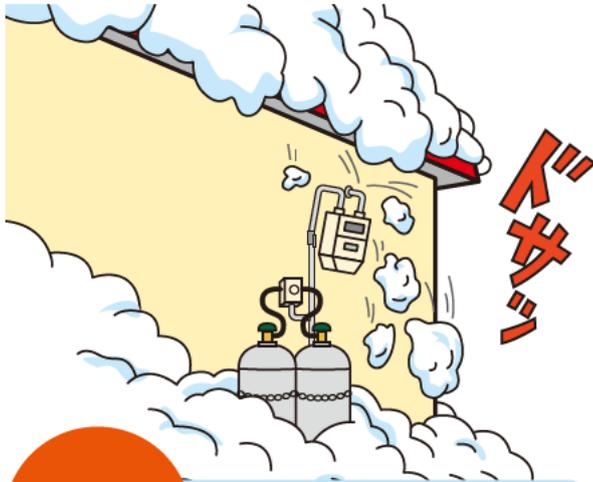


LPガス設備にご注意を！





雪下ろしや除雪の際は、LPガス設備に衝撃を与えないよう、ご注意ください。



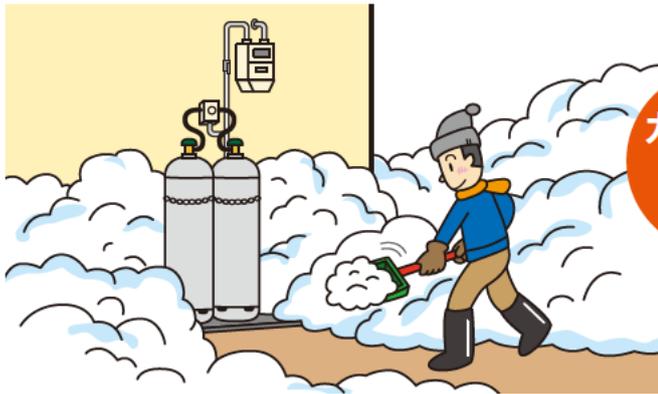
屋根からの落雪

屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。



雪下ろしによる損傷

雪下ろしの時は、お隣りのガス設備にも注意してください。



ガス設備周りの除雪

お願い

緊急時に容器バルブを閉止できるよう、ガス設備周りの通路を除雪しておきましょう。

このほか、LPガス設備の雪害対策についてLPガス販売店にご確認ください。



ガス臭いと感じたら…ガスもれの状況をすぐ連絡

「緊急時連絡先」か「LPガス販売店」に連絡してください。

●点検を受けるまでは、ガスは使用しないでください。



●火気は絶対に使用しないで! マッチやライターを点けたりなど、着火の原因となることは避けてください。



機器の異常を感じたらこちらへ連絡を

電話番号等をご記入ください。

※「緊急時連絡先」は、あらかじめLPガス販売店にご確認ください。

●LPガス販売店

●緊急時連絡先